

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 大田原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,810	1,150	1,150	0	0	11,000
経営耕地面積	8,992	855	735	120	0	9,847
遊休農地面積	12	3	3	0	0	15
農地台帳面積	10,180	1,260	1,260	0	0	11,440

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,665
自給的農家数	674
販売農家数	2,991
主業農家数	779
準主業農家数	495
副業的農家数	1,714

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,809
女性	3,377
40代以下	1,984

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	885
基本構想水準到達者	208
認定新規就農者	18
農業参入法人	38
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	43	43	43

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,000.0ha	7,103.0ha	64.57%
課 題	担い手農業者の育成・確保及び地域農業の集団化		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
7,822ha	7,103ha	130ha	90.81%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員・市農政課・市農業公社等と連携し、担い手への農地集積のあっせん活動を行う。また、7～8月にかけて広報誌やリーフレットを活用し、権利移動が円滑に進むよう農地中間管理事業等について周知する。また、人・農地プラン実質化の集落座談会の結果を基に貸し手と借り手のマッチングを行っている。
活動実績	通年で担い手への農地集積に向けたあっせん活動を行った。広報誌やリーフレットを活用し、権利移動が円滑に行えるよう農地中間管理事業や農業経営強化基盤法に基づく利用権設定について周知した。人・農地プラン実質化の集落座談会の結果を基にマッチングができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績から概ね適切な目標であった。
活動に対する評価	概ね計画どおりに活動できた。今後は人・農地プラン実質化に向けた話し合いの結果が担い手への集積・集約化に速やかにつながるよう関係団体との連携をより一層図って行く必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5経営体	4経営体	3経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.9ha	3.0ha	2.5ha
課題	新規就農者のニーズに合った農地情報が提供できる体制の確立。事業承継についての調査研究。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	2経営体	66.70%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0ha	48.5ha	1616.67%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者の情報収集に努め、那須農業振興事務所・市農政課・市農業公社等との連携を強化し、新規参入者の確保に努める。
活動実績	那須農業振興事務所と連携し、新規参入者の情報収集に努めた。また、窓口での相談の際は市農政課で取り扱う認定農業者制度や法人化について、リーフレット等を活用し詳細な説明を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね適切な目標であった。
活動に対する評価	関係機関と連携し、新規参入者の情報収集ができた。窓口での相談は、市農政課と連携し農地のあっせん、補助事業の案内をした。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,014.9ha	14.9ha	0.14%
課 題	本市の遊休農地は主に中山間地域に所在しており、担い手の不足の解消と中山間地域において高収益が見込まれる作物の探索が課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	0.6ha	30.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	60人	8月～11月	10月～12月	
		調査方法	農業委員と事務局職員が8班編成でパトロールを行い、市内全域の農地の利用状況について調査し、また、推進委員については、担当地区内の農地の利用状況について、農業委員及び事務局職員とともに調査する。その際に遊休農地の現状を把握する。 また、新たに遊休化したと認められる農地については、状況等を詳しく把握し、写真や地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		60人	8月～11月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	26筆	0筆	0筆
	調査面積:	2.5ha	0ha	0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね適切な目標であった。
活動に対する評価	おおむね計画通りに活動できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	10,960ha	0.2ha
課 題	是正指導に従わず、違反状態が長期化している。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0.2ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、農業委員会広報による発生防止の呼びかけを実施する。 ・農業委員及び推進委員によるパトロールを随時実施する。 ・9月を強化月間とし、市内一斉のパトロールを実施して違反転用の把握及び抑制に努める。
活動実績	農業委員会広報誌に違反転用発生防止の記事を掲載した。関係機関と連携し違反転用の発生防止に努め、随時農地パトロールを行った。9月に農業委員・推進委員・事務局職員で市内の一斉パトロールを行い、調査後に解決策を検討した。
活動に対する評価	活動については、概ね適切であった。今後も農地転用制度について周知徹底していくとともに、違反転用の早期発見に努め、早期是正を図っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:110件、うち許可 110件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認後、総会前に農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	事務局から案件ごとに関係法令・審議基準に基づき説明し、地元農地利用最適化推進委員からの調査概要の報告をしたうえで、審議している。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	110件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。また、申請人に結果の報告を行っている。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	特になし。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 109件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認後、総会前に農業委員・地元農地利用最適化推進委員・事務局職員で現地調査している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに関係法令・審議基準に基づき事務局から説明し、現地調査担当委員からの現地調査結果の報告の後に審議している。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。また、申請人に結果の報告をしている。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	27日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		32 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		12 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7 法人
	提出しなかった理由	不明	
	対応方針	再度、督促する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,837件 公表時期 令和3年3月 情報の提供方法:事務局窓口、農業委員会広報誌、市ホームページに掲載
	是正措置	迅速かつ正確に行う。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 517件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法:事務局窓口、農業委員会広報誌、市ホームページに掲載
	是正措置	迅速かつ正確に行う。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 11,452ha
		データ更新:住民基本台帳及び固定資産課税台帳との突合 公表:事務局窓口及び全国農地ナビにて公表している。
	是正措置	迅速かつ正確に行う。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉 特になし。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉 特になし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	1 栃木県 ・農地集約化支援 ・女性農業者に対する支援 2 大田原市 ・遊休農地・耕作放棄地、鳥獣被害防止対策 ・担い手の確保・育成支援、新規就農者支援 ・農業生産基盤の整備推進 ・食育教育、地産地消の推進
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している